

大東文化大学 大学院評議会議事録要旨

日 時：令和8年6月22日（月） ※manabaによる審議
構 成 員：33名（定足数 3分の2：22名 過半数：17名）
出 席 者：30名
議 長：高橋 進

I. 報 告 事 項：

1. 大学院学位論文の審査・対応について

議長より、大学院学位論文の審査・対応について、各研究科・専攻において論文が提出された際は、各審査委員（主査・副査）に対して厳正な審査を要請する旨、各研究科での周知の依頼があった。

2. キャリアセンターからの報告について

キャリアセンターより、2025年度修了生の進路状況および2026年4月入学者への支援（大学院新入生向けキャリアガイダンス）について、資料のとおり報告があった。

3. 入学センターからの報告について

入学センターより、文部科学省ガイドライン改正を踏まえた大学院入試要項の見直しについて、資料のとおり報告があった。

4. 外部アセスメントテスト（GPS-Academic）の受検結果報告会について

副学長（大学院担当）より、外部アセスメントテスト（GPS-Academic）の受検結果報告会について、資料の通り報告があり、参加要請がされた。

II. 報告承認事項：

1. 2026年度各種委員会委員の選出について

議長より、2026年度各種委員会委員の選出（大学院選出分）について、3月9日開催の大学院評議会において承認を得ているが、新委員長の決定や委員の変更・追加があったため、本日の大学院評議会で再度承認を得たいこと、また今後の変更・追加については、学長一任としたい旨の説明があり、これが承認された。

III. 議 案：

1. 大東文化大学大学院学則の改正（案）（短縮修了コース適用範囲拡大に伴う改正）について

議長より、法学研究科政治学専攻並びに外国語学研究科中国言語文化学専攻、英語学専攻及び日本言語文化学専攻に係る大学院短縮修了コース適用範囲拡大に伴う改正について、本件は、法学研究科及び外国語学研究科の短縮修了コース導入に関する事項であることから、各研究科委員会の議を経ずに大学院評議会として承認し、理事会へ付議することについて提案があり、これが承認された。

2. 大東文化大学大学院学則の改正（案）（法学研究科政治学専攻カリキュラム等に関する改正）について

議長より、大東文化大学大学院学則の改正（案）（法学研究科政治学専攻カリキュラム等に関する改正）について、本件は、法学研究科のカリキュラム等改正に関する事項であることから、各研究科委員会の議を経ずに大学院評議会として承認し、理事会へ付議することについて提案があり、これが承認された。

以上